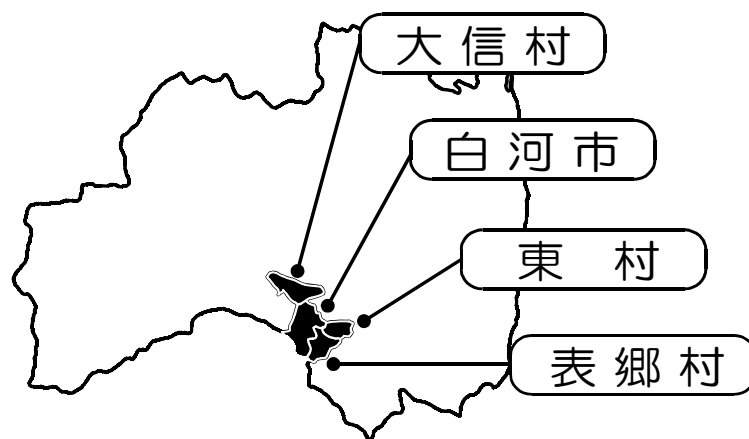


## 第 13 回

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会

## 会議資料



日時 平成17年1月20日（木）午後1時30分

場所 東村中央公民館

## 第13回 白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会 会 長 成 井 英 夫

### 3 議 事

#### (1) 会議録署名人の指名

#### (2) 報告事項

報告第32号 第12回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について

報告第33号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

#### (3) 継続協議事項

協議第60-2号 新市建設計画（案）について

#### (4) 協議事項

協議第68号 合併協定書（案）について

#### (5) その他

①第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の開催日程について

②その他

### 4 閉 会

報告第32号

第12回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について

第12回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について、別紙のとおり報告する。

平成17年1月20日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会  
会長 白河市長 成 井 英 夫

## 第12回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会議事内容要旨

日時	平成16年12月21日(火)午後1時30分～午後3時45分
場所	大信村農村環境改善センター
出席者	出席者(委員39名 顧問2名) 欠席者(1名)
議事	協議会規約第9条第4項の規定により会長(白河市長)が議長となり議事進行を行った。
	<p><b>(1) 会議録署名人の指名</b></p> <p>会議録署名人として、横井孝夫委員(白河市)、鈴木克彦委員(表郷村)、添田勝治委員(大信村)、我妻茂昭委員(東村)を指名した。</p>
報告第31号	<p><b>(2) 報告事項</b></p> <p>報告第31号 第11回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会会議録要旨について事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>質問等なく了承された。</p> </div>
協議第13-2号	<p><b>(3) 継続協議事項</b></p> <p>協議第13-2号 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて【協定項目7】議長からこれまでの協議内容についての説明があった。その後、議長と白河市議会との協議の結果を踏まえ、議長幹旋案について修正案が提案された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 4市村の議会の議員については、平成19年4月30日までの在任特例を適用し、その間の議員報酬は、各市村の現行報酬(減額がなされている場合は減額前の報酬)とする。</li> <li>2. 新市において最初に行われる議員選挙については、30人の議員定数により小選挙区、定数配分は白河市20、表郷村4、大信村3、東村3を採用し、その後の議員選挙については、大選挙区で行うものとする。</li> </ol> <p><b>荒井一郎委員</b></p> <p>要望どおりであるので、案に賛成する。</p> <p><b>藤田 清委員</b></p> <p>案に賛成ではあるが、当初の議長幹旋案を尊重する意味で、議長幹旋案をそのまま記載し、そこに但し書きとして、各村の要望である小選挙区制の修正案を入れた記載にすると良いのではないか。</p> <p><b>西村栄委員</b></p> <p>東村としては、小選挙区制、定数3でお願いしたい。修正案に賛成である。</p> <p><b>議長(成井英夫会長)</b></p> <p>藤田委員の意見について、正副会長で文言を整理させていただく。</p>

	<p>修正案どおり全会一致で承認された。</p> <p>承認内容については、正副会長で文言を整理した上、次回協議会において文面にて報告することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4市村の議会の議員については、平成19年4月30日までの在任特例を適用し、その間の議員報酬は、各市村の現行報酬(減額がなされている場合は減額前の報酬)とする。</li> <li>新市において最初に行われる議員選挙については、30人の議員定数により小選挙区、定数配分は白河市20、表郷村4、大信村3、東村3を採用し、その後の議員選挙については、大選挙区で行うものとする。</li> </ol>
<p>協議第61号</p>	<p>協議第61号 地域自治区の設置に関する協議(案)について 第10回協議会において内容説明が済んでいるため、質疑応答</p> <p><b>鈴木克彦委員</b></p> <p>第8条に地域協議会委員の主な仕事内容が記載してあるが、実際には年間でのどの程度活動の機会があるのか。</p> <p><b>事務局総括次長(中島博)</b></p> <p>新制度であり、新たに様々な計画を策定することが考えられる。現段階で委員の活動の機会について、具体的などころまで想定できない状況である。</p> <p><b>鈴木克彦委員</b></p> <p>第13条に委員は無報酬とあるが、いかなる費用も出さないという理解でよいか。</p> <p><b>事務局総括次長(中島博)</b></p> <p>いわゆる日当と同様、会議の出席に対する報酬は支給しないということである。協議会の委員として出張する必要が生じた場合の費用弁償は想定できるが、基本的には区域内での活動が中心となることから旅費等の費用弁償は発生しない。</p> <p><b>鈴木克彦委員</b></p> <p>権限を見ても重い仕事である。無報酬は理想だが、報酬を支払っても優秀な人材が望まれる。理想と現実を整理して考えていただきたい。</p> <p><b>事務局総括次長(中島博)</b></p> <p>地域協議会とは、行政側から働きかけられて何かをするものではなく、地域住民が地域の方向性について考える組織であり、地域住民の主體的な参加を期待するものである。新市の仕組みを作っていく過程で、新市の理想に基づき無報酬としていくことを理解願いたい。</p> <p><b>鈴木克彦委員</b></p> <p>地域自治区は議員数の減少に対応する制度と考えていた。無報酬で委員を引き受けてくれる人が理想だが、地域にとって必要であると期待される人もいることを考えると、一概に無報酬というのもどうか。</p> <p><b>議長(成井英夫会長)</b></p> <p>地域の中できちんとした考えを持つ方は、自分たちの地域をより良くするための会合には、たとえ無報酬であっても意欲的に参加し、欠席することもない。報酬が</p>

無いために参加しないということではないのではないか。

**深谷美佐子委員**

報酬について、報酬委員会に委託し状況に応じて決めるという他協議会の事例があった。報酬については協議に含めず、状況に応じて対応してはどうか。

**横井孝夫委員**

この法律改正の意図は、住民自治の基盤をつくることであり、自分の地域をよくするために何をするのか地域住民で考えていくことである。報酬を支払うことは法律上想定されていないため、無報酬で行われるべきものとする。

**藤田久男委員**

費用弁償もあるので、原案どおり承認することとしたい。

**事務局総括次長（中島博）**

遠方の場合、支給される場合もあるが、原則的には、地域のことについて協議するもので、地域内に集まるための費用弁償は発生しない。

**藤田小一委員**

原案のとおりで結構である。

**添田潔恵委員**

原案のとおりで結構である。

**金内貴弘委員**

白河市でも昨年、市民を中心として行政のあらゆる面に対して考える「わくわく委員会」が組織された。公募で無報酬であったが、多くの委員が積極的に参加し、市長宛に提言書を提出する事もできた。原案のとおりでよいのではないか。

**鈴木勇一委員**

人選は各人の事情を掌握しながら、きちんと見極めた上で行ってほしい。

**星吉明委員**

原案のとおり賛成だが、報酬額を協議会の円滑運営するための研修等、役職において使うのは尚よいと考えている。

**水野谷正明委員**

地域のことは自らが考えるという観点から、原案どおりでよいと思う。

**議長（成井英夫会長）**

状況に応じて考えていくことも必要である。会合は日中だけとは限らず、開催時間は柔軟に対応できるものとする。

**深谷美佐子委員**

言いたい放題サミットも無報酬であるが、地域協議会は別枠であると思う。全てに報酬を求めるものではないが、日中の会合開催に対しては配慮が必要である。明文化すると融通が利かなくなる懸念があるため、報酬については協議に含めない提案をしたものである。

**議長（成井英夫会長）**

地域のことは地域として考えていく時代なのではないか、原則としては無報酬が良いのではないかという正副会長として提案させていただいたものであるため、理解願

	<p>いたい。</p> <p>(議長が矢口委員に同意を求めた)</p> <p><b>矢口秀章委員</b></p> <p>了解した。原案どおりで結構である。</p> <p>(議長が鈴木克彦委員に同意を求めた)</p> <p><b>鈴木克彦委員</b></p> <p>地域自治区の重要な部分に関して、積極的な議論ができて大変よかった。</p> <p><b>議長(成井英夫会長)</b></p> <p>新市まちづくりプランの変更等、必要に応じて変更されるので、地域協議会の内容についても、将来発展的に考えることで理解願いたい。</p> <p>議長より、その他の留意事項について説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (区長の設置) 第6条2の文言「なお、市長は、区長の選任にあたっては、次条に規定する地域協議会の意見を参考とするものとする。」は、協議会で決定事項となったものを付加したものであること</li> <li>● 区長の任期については、地域自治区の設置期間が平成22年3月31日までの期間であることから、選任の時期により任期が2年に満たない場合があること</li> </ul> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p>
<p>協議 第29-2号</p>	<p>協議第29-2号 国民健康保険事業の取扱いについて【協定項目20】</p> <p>事務局からこれまでの協議内容について説明の後、質疑応答</p> <p><b>三森繁委員</b></p> <p>村長も努力し、議会でも検討を重ねている。民間への移管も考慮しながら検討を続けていただき、原案どおり承認したい。</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p> <p>8. 表郷村国民健康保険診療所については、現行のとおり、新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2時20分 休議 2時30分 再開</p>
<p>協議第66号</p>	<p><b>(4) 協議事項</b></p> <p>協議第66号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて【協定項目8】</p> <p>事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p><b>鈴木勇一委員</b></p> <p>昨日の総会で、1市3村のそのままの農業委員会を持続できないかという意見が出た。この場で協議をお願いしたい。</p> <p><b>藤田久男委員</b></p> <p>4市村の農業委員会の代表が2回ほど集まり協議をしているが、内容的に煮詰ま</p>

	<p>っていない状態である。暫時休議を頂き、正副会長と4市村の農業委員会の代表で検討させていただきたい。</p> <p>正副会長と各農業委員会の代表で協議を行うこととした。</p> <p>2時53分 休議 3時10分 再開</p> <p>議長より、正副会長と各農業委員会の代表で協議の結果、原案どおりとすることで意見が一致した旨の報告があった。</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p>
<p>協議第67号</p>	<p>協議第67号 新市建設計画（新市まちづくりプラン）概要版（案）について 事務局から内容説明の後、質疑応答</p> <p><b>金内貴弘委員</b></p> <p>12 ページに「白河地域にも同様の機能をもった機関を設置します」と記載されているが、協議第61号で承認された内容と同等であると理解してよいか。</p> <p><b>事務局総括次長（中島博）</b></p> <p>地域自治区の設置に関する協議に沿った内容で、同様の機能を果たせる機関として検討していくことになる。</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。</p>
<p>協議 第10-2号 （追加提案）</p>	<p>協議第10-2号 合併の期日について【協定項目2】 事務局から資料配付、内容説明の後、質疑応答</p> <p>原案どおり全会一致で承認された。 合併の期日は、平成17年11月7日とする。</p>
<p>その他</p>	<p><b>（6）その他</b></p> <p>第13回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会の開催日程について</p> <p>第13回協議会を1月20日（木）午後1時30分より東村中央公民館で開催することとした。</p> <p>成井英夫会長が議長の任を降りる旨を宣言</p> <p>議事終了</p>



議会の議員の定数及び任期の取扱いについて【協定項目 7】

議会の議員の定数及び任期の取扱いの調整方針について、次のとおり報告する。

- 1 4市村の議会の議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定に基づき在任特例を適用する。
- 2 在任特例を適用する期間については、合併の日から平成19年4月30日までとする。
- 3 在任特例を適用する期間の議員報酬については、4市村の現行報酬とする。ただし、合併の前日までにおいて議員報酬の減額を行っている市村にあっては、減額前の報酬とする。
- 4 新市の議会の議員定数は、30人とする。
- 5 新市において最初に行なわれる議員選挙に限り、公職選挙法第15条第6項の規定により4市村の区域ごとに選挙区を設けることとし、各選挙区における定数は、次のとおりとする。

選挙区	白河選挙区	表郷選挙区	大信選挙区	東選挙区
定数	20人	4人	3人	3人

平成16年11月10日提出

平成16年11月13日修正

平成16年12月21日修正・承認

平成17年1月20日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会  
会長 白河市長 成 井 英 夫

協議第60-2号 継続協議

新市建設計画（案）について

新市建設計画（案）について、別冊のとおり提案する。

平成17年1月20日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会  
会長 白河市長 成 井 英 夫

協議第68号

合併協定書（案）について

合併協定書（案）について、別冊のとおり提案する。

平成17年1月20日提出

白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会  
会長 白河市長 成 井 英 夫

第14回白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会開催日程について

開催時期	開催場所
平成17年2月17日(木) 午後1時30分	ウエディングプラザ鹿島